

**Q1-4: M&A 行為が禁止又は制限されている業種はありますか。**

原則上、台湾においては特定の業種の合併・買収を禁止する関連法令はありません。ただし、特殊ライセンスが必要な業種(例えば、銀行、保険、証券等の金融業、電信業等)に対しては、目的事業の管轄官庁は当該業種の大株主の適格性について比較的慎重に審査を行います。審査の結果、投資者が適格性が備わっていないと認定された場合、目的事業の管轄官庁は当該合併・買収案を却下する権利があります。

**お願い:**

「本情報の提供は、あくまでも読者への参考に供するためのものであり、実際のビジネスは読者の責任において行い、これにもとづく読者の行動や行為に起因するビジネス上の損害、損失等に対し、交流協会や普華商務法律事務所(PwC Legal)は一切関与せず、また一切の責任も負わず、一切の損害賠償も負担いたしません。

なお、本情報には、台湾の所轄政府機関の解釈は入っておらず、また、常に最新の情報であるとは限りません」。